

# 12 県民の生命と財産を守る防災・減災対策の推進について

## 長野県の状況

【内閣官房・農林水産省・国土交通省】

### ●長野県強靱化計画に基づき「防災・減災対策」を推進

- ・近年激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する大規模地震などに備えるため、**長野県強靱化計画**を策定し、防災・減災対策を推進
- ・令和2年12月には、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」が閣議決定され、防災・減災、国土強靱化の取組について**加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年で重点的・集中的に対策を講ずるとされた**

#### 取組

- 本県は、**急峻な地形、脆弱な地質**により、古くから大災害に見舞われてきた地域であり、**明治期より防災対策に力を入れてきた**

令和元年10月長野市



千曲川堤防決壊

令和3年5月

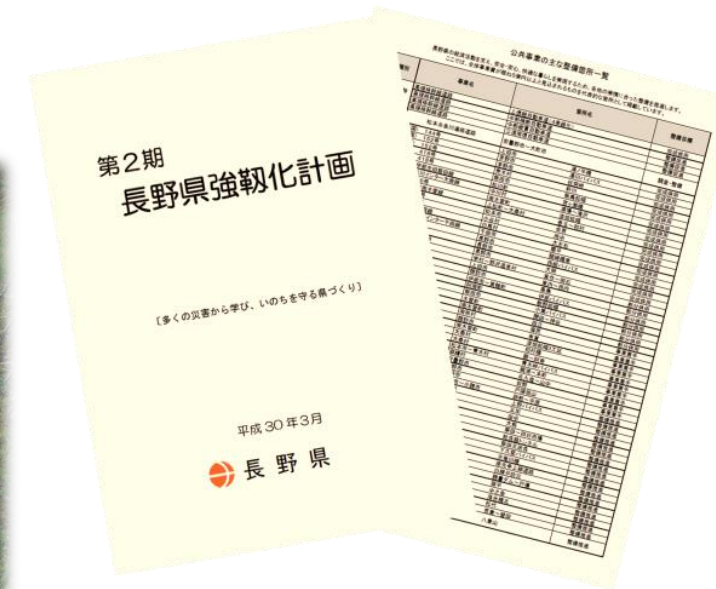


治水ONE NAGANO宣言

令和元年10月須坂市

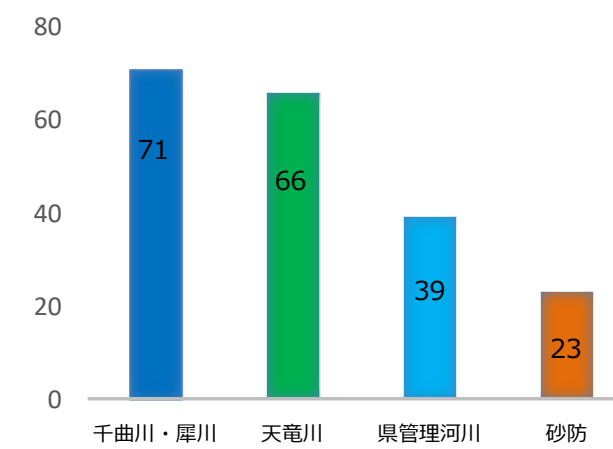


**3か年緊急対策**により砂防堰堤を前倒して整備  
令和元年東日本台風では、土砂及び流木を補足し、**土石流被害を防止**



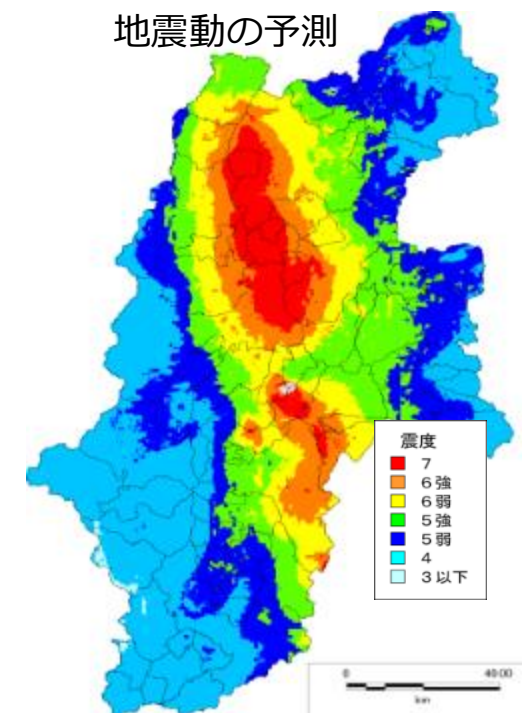
- 現在は、**長野県強靱化計画**（平成30年3月策定）により、**ハード・ソフトをあわせた対策を推進中**
- このうち、ハード対策について**対策箇所の5年間の整備目標を公表**しつつ、計画的に対策を実施中
- あらゆる関係者が協働して取組む「**流域治水**」への転換を図るため、令和3年2月に「**長野県流域治水推進計画**」を策定し、計画的な取組を実施中

長野県の河川・砂防整備率  
(令和2年度末)



千曲川・犀川：直轄完成堤防整備率（新潟含む）  
天竜川：直轄完成堤防整備率（愛知・静岡含む）  
砂防：土石流危険渓流整備率

地震動の予測

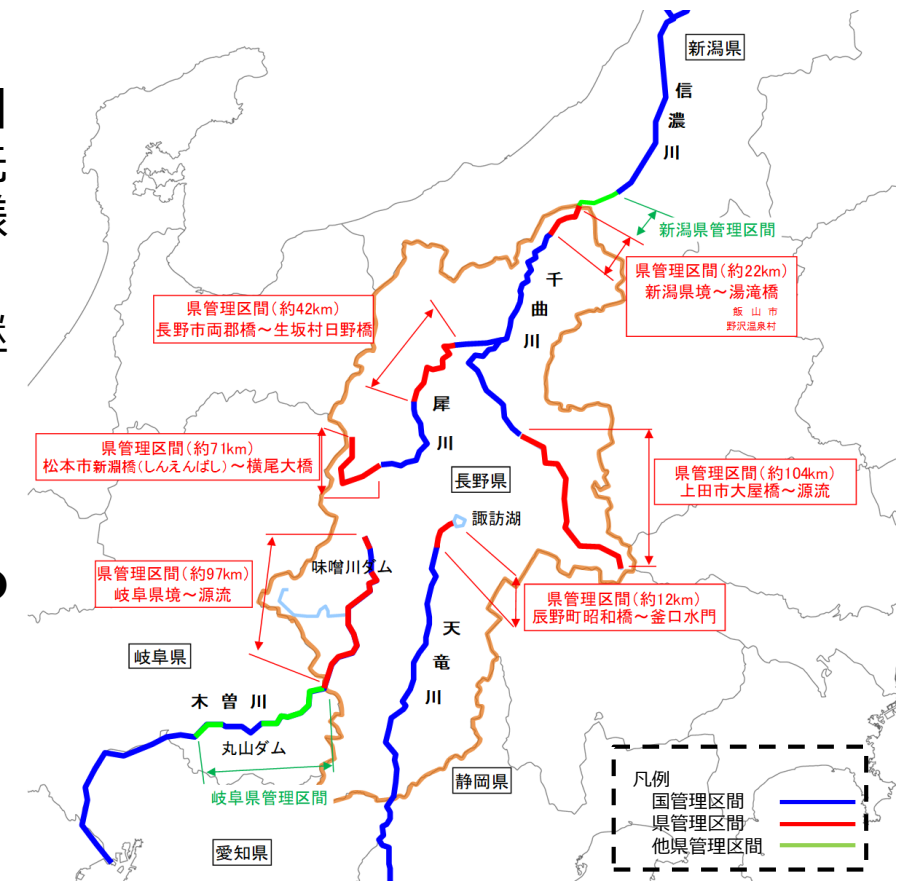


糸魚川静岡構造線断層帯



# 課題

- 国管理区間と県管理区間が混在（いわゆる「中抜け区間」）する千曲川や犀川、天竜川、木曽川では、河川管理者が複数存在し、各々の財政状況、整備の優先度等が異なることから、**水系一貫した計画に基づく河川整備を行うためには様々な調整が必要**
- 「流域治水」への転換を図るためには、**雨水貯留浸透施設等への設置に係る継続的な財政支援が必要**
- 台風災害では、**被災箇所が膨大になるため、市町村は緊急調査に時間を要し、特に町村は技術職員が不足・不在のため、技術的な支援が必要**
- **基準に達しない降雨や出水等による被災箇所などは、異常天然現象として認められないため、地方単独費での復旧となり、大きな負担**
- **災害査定のための測量設計の費用も地方自治体にとって大きな負担となるため、更なる財政支援が必要**



# 提案・要望

## 1 防災・減災、国土強靱化の強力かつ計画的な推進（国交省・農水省・内閣官房）

激甚化・頻発化する風水害や切迫する大規模な地震災害に対して、中長期的な見通しのもと、国土強靱化対策を強力かつ計画的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」については、当初予算において必要な予算を安定的・継続的に確保すること

地方自治体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業債」や「緊急自然災害防止対策事業債」については、恒久化を図るなど確実な財源措置を講じること

## 2 国による河川の一元管理・流域治水の推進（国交省）

千曲川や犀川等の「中抜け区間」を早期解消し、国による一元管理とすること。併せて、信濃川水系の課題に対しては、令和2年度に設立した国・県による信濃川水系連絡調整会議等での議論・検討を継続するとともに、技術・財政面での国による支援を講じること

信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについては、直轄による千曲川本川の改修・遊水地・ダム再編事業の促進と、国・県が取り組むプロジェクトの推進に関する予算を確保すること。また、各水系の「流域治水プロジェクト」に位置付けた事業の整備促進を図るとともに、流域治水対策に係る総合的な交付金を創設すること

## 3 TEC-FORCE・MAFF-SATや権限代行による地方公共団体への支援強化（国交省・農水省）

今後もTEC-FORCEやMAFF-SATの派遣や国による権限代行などを通じて地方公共団体の災害復旧を全面的に支援できるよう、国と各地方整備局等の人員確保・体制強化を継続を行うこと

## 4 災害復旧事業における支援拡充（国交省）

基準に達しない降雨や出水等による被災箇所についても、被災の規模や長雨などの降雨の状況により、負担法の対象にできるよう採択基準の緩和を図るとともに、災害査定時における測量・設計等に要する費用補助制度の拡充など必要な措置を講じること